

第17回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成30年11月9日(金)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席委員(10人)・農地利用最適化推進委員(3人)

|    |        |     |       |       |
|----|--------|-----|-------|-------|
|    |        | 7番  | 森 光正  |       |
| 2番 | 賀本 幹穂  | 8番  | 山本 信男 |       |
| 3番 | 清水 治之  | 9番  | 中田 泰  |       |
| 4番 | 一二三 八郎 | 10番 | 松原 憲治 |       |
| 5番 | 奥田 隆範  | 11番 | 川上 博久 |       |
| 6番 | 加藤 直行  |     |       |       |
|    | 上前 梅夫  |     |       |       |
|    |        |     |       | 谷口 一郎 |
|    | 宇田川 保  |     |       |       |

欠席委員(1人)・農地利用最適化推進委員(2人)

|    |       |  |  |      |
|----|-------|--|--|------|
| 1番 | 下垣 涼子 |  |  |      |
|    | 見山 収  |  |  | 長尾 保 |

職員及び関係者 局長 末次 義晃  
農林課長 加藤 邦樹

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について  
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について  
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

3番委員 清水 治之 5番委員 奥田 隆範

事務局： おはようございます。お忙しい所お集まりいただきましてありがとうございます。第17回の江府町農業委員会総会という事で、始めて参りたいと言う風に思います。では会長さんの方からご挨拶の方をお願いします。

会 長： 皆さん、おはようございます。

委 員： おはようございます。

会 長： 今日は第17回の江府町農業委員会の総会、出席いただきましてありがとうございます。いよいよ秋も深まる思いでございますけれども、秋の収穫も終わったところでございますが、いろいろ今年の結果はどうだろうなという様な事で、確認をしてみたところなんです、それぞれ皆様方、今年は非常に年が悪いなという話は聞いておりましたけれども、県の方で纏められたと言う数字をお聞きしておりますので、ご報告申し上げたいと言う様に思います。30年度の県内の作付面積と言うのは、県の目標が、13,300haでございましたけれども、実際に作られたと言うのが、細かい数字は出ておりませんが、12,800ha作付けになったと言う数字が報告されておりました、これは前年度に比べて200ha多く、約2%の増だと言う様に言われております。収穫につきましては、新聞等ではやや良と言う様な報道がなされて来た所でございますが、最終的にはやや不良という事だそうでございます、鳥取県の全体の状況を纏めますと、10a当たり498kg、作況指数は97%、と言うのが県の纏められた、今のところの数字だという事でございます、県の東部と西部、2地区に分かれて統計が出されておりますけれども、倉吉の辺りで線引きになるんだそうでございます。東部がやや不良の95、指数が95、10a当たりが488キロという事でございます。西部につきましては、同じくやや不良ではございますが、作況指数は97、10a当たりは503キロと言う様になっております。因みに日野郡の状況をお聞きしたところでございますが、この前も農協の方でお聞きしたら、江府町は1等の比率が60%という事です、最終的に江府町は1等の比率は60%代に収まったと、細かい数字は出ておりませんが60%代、同じく日野町につきましても、60点何%の若干の違いはあるけれども、江府町と同じ様に60%、日南町につきましては、1等の比率は90%になったと言う様に報告を聞いております。今年は非常に高温だったり、気温の調査をされたのを見ますと平均気温が今まで30度を越えたグラフにはありませんけれども、今年は30度を越えた日がかかなりあったと言う様な事でございますし、台風の影響それから日照不足、いろんな天気のためにそういう様な結果になったという報告を頂きました。大体平均して10a当たり1俵と言う表現ですので、30キロ袋で2袋位ではないでしょうか、少ないと言う様な話もあったという事を聞いてまいっております。秋の収穫も終わったところですが、県内の状況はこの様な報告を頂いておりますので、皆さんにお知らせをして挨拶とさせていただきます。今日は最後まで協議をして頂いて、取り組める問題もその他にあるようでございますが、最後までよろしくお願いをしたいと思います。

議 長： これより総会審議に入ります。本日の欠席通告は下垣委員、長尾推進委員、見山推進





ら1枚はぐって頂きまして、〇〇〇の案件につきましては、再設定の物でございますので、説明を省略させて頂ければと言う風に思います。後15ページに借受人、〇〇〇さん、〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、3名の皆さんの経営状況、機械設備等載せさせて頂いておりますので、ご覧いただければと言う風に思っております。以上、議案第1号の説明に代えさせて頂きます。

議長： はい。議案第1号、農用地利用集積計画（案）について説明を頂いたところでございますが、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。如何でしょうか。質疑、意見が有りませんので、議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案通り承認いたします。続きまして議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局： そう致しますと17ページ以降、議案第2号でございます。農地法第3条の規定に係る許可申請についてという事で、2件出ております。受け付け番号22番の方でございますが、場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇、地目が〇、面積が〇〇〇㎡でございます。先ほどの合意解約でご説明させて頂いた案件の内ですが、譲渡人が〇〇〇の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人が同じく〇〇〇の〇〇〇〇〇〇さんの所有権移転でございます。同じく下段の23番につきましては、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番地、地目が〇、面積が〇〇〇〇〇〇㎡でございます。所有者の方は、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇〇〇さんでございます。所有権移転の案件でございます。場所につきましては、それぞれ18ページ、19ページに航空写真に赤色で示させて頂いております。尚先ほど報告事項でありました、合意解約の案件と今回の3条申請の案件、筆数が違うわけでございますけれども、これにつきましては、実は前にお諮りさせて頂いた、3条申請で同じく〇〇〇〇〇〇〇さんの農地の3条申請の許可をしているんですが、その際に本来であれば、今回の様に先ずは合意解約の報告をさせて頂いた後に3条申請の審議と言うのが本来の筋であったんですが、その際に合意解約のご報告の手続きが出来ておりませんでした。その関係で今回合意解約の筆数が多く、逆に3条申請の筆数が3筆しかないと言う事でございますので、事務局の不手際と言う事でございますので、ご報告とお詫びを頂ければと言う風に思います。以上議案第2号の提案でございます。

議長： 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、これより質疑に入ります。質疑にある方は挙手をお願いします。

川上： これは親戚の方ですかね。何かつながりがありますか。

山 本： ○○○さんと○○さんの所は同じ家なので、前から貸し借りの関係があったみたいですけれども。

川 上： 分かりました。

議 長： よろしいですか。他に質疑はございますか。質疑、意見が有りませんので、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： はい（全員賛成）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。続きまして、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局： では引き続きご説明させていただきます。議案第3号でございますが、20ページ以降でございます。受付番号24番の案件でございます。場所は大字○○○字○○○、地番が○○○○番地、地目が○、面積が○、○○○㎡、それからこの田んぼに付随しております原野、畔の部分でございますが、○○○○番地の○○㎡合わせて2筆の案件でございます。所有者の方は○○○○○番地○、○○○○さんの方でございます。借りられる方は、一時転用の案件でございますけれども、借りられる方は○○○さんの方でございます。期間につきましては、○○年○○月の許可日からという事で、終わりが○○年○月○までと言う形になっております。転用目的につきましては、○○さんが○○○おられる○○○○○○○○○の○○○○○○○○○のための仮設用地に係る一時転用という事でございます。この案件につきましては7月の総会の際に○○○○○なり、○○○なりという事でご審議頂き許可を頂いておる案件でございますが、○○○○○する際に○○○○○なり○○○○○と言う部分が不足しているという事で○○○○○○○○○○○○○○○○○○だという事がありまして、○○○の○○を目指すために新たにこう言った用地が必要であるという事からの追加の申請でございます。21ページは申請者のご住所、お名前、印鑑でございます。22ページが農地の借用契約の方でございます。おはぐり頂きまして、23、24は場所なり今回の案件を示させて頂いております。場所につきましては23ページをご覧いただければと思いますが、ピンクで塗っております○○○○番地の所でございます。隣接しております7月の案件が○○○○番地、○○○○番地、○○○○番地、○○○○番地とすいません7月の案件に色で示しておけば良かったんですが、7月の案件のすぐ隣接の場所でございます。内容につきましては24ページの航空写真に示させて頂いておりますが、25ページ、26ページを合わせてご覧いただければと思いますが、現地の利用計画でございます。ご覧のとおり車両の待機場所それから転回場所420㎡、タイヤの洗浄装置という事、それから残土置き場積み込み場所という事での利用計画が出ております。26ページに表意的な断面図を示させて頂いておりますけれども、この現場は耕土をこのままにさせて頂いて、その上に土木シートを張りまして、それに真砂土を20センチ入れて、一番上層部分に碎石を30センチ入れるという形での

現地の利用でございます。24ページに帰って頂きまして、一番の心配案件はやはり場外に出た水の処理という事になります。周辺の農地への影響が勿論あってはなりませんので、その対応でございますが、青い色で囲っているのが今回の申請地でございますけれども、そこから黄色の四角の間に点線でお示ししておりますが、こちらが場内で出た雨水なり汚水を、基本的には汚水は出ない考えで雨水だけの考えなんです、こちらの処理計画でございます。場内に50センチ四方の溜枥を設けまして、それを配水用の配管3インチ程度の直系の物で上流部の方まで水を1回上げて、その横に濁水処理施設という事で90cm×1mの大きな枥を沈砂池ですね設けられます。上澄みの綺麗な物を既存の用水路の方に流し込んで、それを最終的に赤の点線で示しております、前回の案件でも排水路の水処理の放流先になっておりましたが、こちらの方に流して処理をするという考えでございます。27ページ、28ページの方に事業計画書の写しをコピーさせて頂いております。資金計画をご覧いただければと思うんですが、総額で〇〇〇〇からの資金を持っておられます。それに対しまして今回の事業に係る経費が約〇,〇〇〇〇円と、一時転用部分に係る経費が〇,〇〇〇〇でございますので、資金的には全く問題はないと言う風に考えております。29ページに被害防除計画と言う事でお示しをさせて頂いておりますが、先ほど申し上げた通りでございます。ご確認いただければと言う風に思います。以上簡単ではございますが、ご提案でございます。

議長： 議案第3号、農地法5条の規定による許可申請について、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

川上： はい。

議長： 川上委員

川上： これ工事期間が2年余りに渡る訳ですけれども、現地の農業者との、耕作者との話し合いとか、了解とかはされていますわね、十分。

事務局： はい、今回の案件につきましても、もちろん地権者の方の合意と周辺への了解と言うのも頂いておる案件でございます。ただ、本来であれば7月の段階でこの場所も協議しようかと申し上げました、全体計画が、言い方が悪いかもしれませんが、甘かったのではないですかと言う様な事もお話をさせて頂いたんですが、結局一番配慮されていたのが、今回の申請地は水稻の作付が今年されていたところです。7月に出された案件の所は全て転作田で、今年には水稻を作っておられなかった所でしたので、今回の申請案件については、〇〇さんとすれば当初から本来はお借りしたい所ではあったんですが、水稻の作付をされておられたので、収穫まで待ちましたと言う事が一つありますし、もう一つは、先ほど申し上げました、工事の進捗が若干遅れているという事で、期間内の施工も難しくなっているという事で、工事の効率を上げる為にこの場所が必要だという判断での追加申請でございます。

議 長： よろしいですか。

川 上： 了解です。

議 長： 他にございませんか。

松 原： はい。

議 長： 松原委員さん

松 原： 良いですか。こういう類いの工事と言うのは、田んぼの上に真砂とか砕石50cmも乗せる時には、大体普通は表土剥ぎと言うか、耕土を取って仮置きをしておいて、それから戻すと言うのが不通なんですけど、これは直接50cmも置きますね。耕土は将来的には堅くなると言うか、一般的にはそう思うんですけど、どうなんですか。

議 長： 今松原委員の方から質問がありましたけど、その辺りどうでしょうか。

事務局： おっしゃる通りでございます。ただし表土を剥いだ場合も実は良い点と悪い点両方ありまして、1つにはどうしても土を入れ替えをさせていただきますので石が入ったりとか、と言った事が起きてしまいます。どうしても出来が前と変わってしまったり、という事があったり、石が沢山入ったと言った様な事もある訳でございますが、それともう一つは表土をはぎますと、表土の一時置き場を別で確保しなくてはいけないという事もございます。限られた場所を有効に使うという事を考えておられまして、表土を剥がずに土木シートを敷いて、要は後から入れた砕石なり真砂土と本来の表土が混ざる事のない様に一応仕切りの幕をされておられます。当然言われる様に締まってしまうという事が一つはマイナス面である訳ですけども、その点につきましてはきちんと耕耘の状態でお返しをさせて頂くと言う様な対応はして頂かなければいけない部分だと言う風に思いますが、一度剥いでみないとどの程度締まっていると言う様な事も分からない部分でございますので、その点は事務局からも〇〇さんの方のお話はさせて頂いている部分であるんですけども、戻される際に農業委員会の確認もありますので、その点でも漏れのない様に話はして行かないといけない所かなと言う風に思います。

議 長： 松原委員さんどうですか。

松 原： 普通は表土、耕土を取っておいて、降板を出した上に出しておいて土木シートを張ってやるんですよね、うち等もそうしてもらっていますけれども、まあ良いです。地権者の方が了解されていたら良いです。

議 長： 方法としては今松原委員さんの方が指摘されます様にいろいろあろうかと思いますが、今回の場合はそう言った方法でという事でございますので、最終的に整備をして返され



る時には、事務局の方も立ち会って、本人さんとも立ち会って頂いて、納得の行く様な状況で返して頂くと言う事に成ろうかと思しますので、その辺りよろしくお願ひしたいと思ひます。はい、加藤さん。

加 藤： はい、大変細かい事で恐縮なんです、契約書のコピーが添付されておまして、これはそのまま結構ですが、4の〇〇の〇〇〇〇〇〇〇と、特に〇〇〇〇そのものがそのままコピーされているんですが、特に〇〇〇〇そのものはデリケートな物ですので、本来黒塗りをしてここだけは出された方が良かったかなと思ひます。

事務局： はい、ありがとうございます。確かに今の時代は拝領に掛けた、以後気を付けたいと思ひます。

議 長： 加藤委員さんよりご指摘を頂きました、正に言われる通りだと思ひます。今後事務局の方も気を付けて、そうした〇〇〇〇とか皆さんの前に出ない様に気を付けて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。他にございますか。どうでしょうか。質疑、意見がございませんので、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願ひします。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。以上で議事は終了いたしました。それではその他に入りたいと思ひます。その他につきましても項目は上がっておりますけれども、事務局の方で順次進めて頂きたいと言う様に思ひますのでよろしくお願ひします。

事務局： 失礼いたします。ご覧のとおりいくつか案件があります。最初にちょっとお断りなんです、実は11時に休暇村奥大山の方で今度の14日の日野郡農業委員会交流会の懇親会の会場になっているんですが、打ち合わせの予約を入れておしますので、出来ればそれに間に合う様に終了をお願ひできればと言う風に思ひます。40分頃までに終われば、あと30分程度ありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そういたしますと、早速、先ずは日野郡の農業委員会研修交流会の方の報告なり日程でございます。資料の別紙1と言う物をお配りしております。右上に別紙1と書いてあって、第35回日野郡農業委員会研修交流会と書いてある資料でございます。こちらの方、1枚おはぐり頂けますでしょうか。14日で来週の水曜日という事でかなり近づいてまいりまして、今準備に対応している所でございますが、1ページご覧いただきますと、各農業委員会さんからの研修会なり懇親会の出欠を頂いております。こちらを纏めております。ご覧のとおり日南町さんにつきましては、研修会への参加が17名、懇親会が13名、日野町さんにつきましては、事務局も入れて9名全員の方が両方にご参加頂く予定でございます。江府町の農業委員会につきましては、現在の所事務局2人入れまして、15名研修の参加と懇親会14名、事務局の梅木さんの方には残って頂いて現場の片づけ等を

して頂く関係で懇親会の方は除けて頂く様にしております。来賓関係という事で鳥取県農業会議の上場会長さんと倉益さんお二人、当初は懇親会もご出席の予定だったんですが、急遽境港市に行かないといけない案件が出てしまったという事で、研修会のみのお出席という事になってしまいました。代わりに研修会の方でもご報告いたしますが、お酒の方を頂いておりますので、この場でもご報告をさせて頂きたいと思っております。後は南部町農業委員会の恩田会長さんと事務局の方がそれぞれご出席でございます。それから日野振興センター農業振興室の課長補佐の天満さん、農林技師の吉田さん、と言った所もご出席です。天満さんについては懇親会の方もご参加いただきます。それから町の方からでございますけれども、町長の方が開会の際のご挨拶、後は所用で別の会がございますので退席させていただきます。農林産業課の方から、宇田川委員さんにはかなりお世話になって、ジビエの試食等の対応をして頂くんですが、ジビエの事例の報告なりという事で、加藤課長と担当の下村君の出席をさせて頂きたいと言う風に思っております。合計で現時点で研修の参加者が50名、懇親会の参加者が39名と言う状況でございます。先ほども言いました様に鏡ヶ成で人数の報告なり会場のレイアウトの協議をして来る訳でございますが、今日お集まりの委員さんの中で急遽都合が悪くなったという事で言われる方がおられましたら、この場で教えて頂ければ助かるところでございますので、後程お願いをいたします。2ページには研修会の日程でございます。既にご報告している部分でございますが確認をさせていただきます。1時半に山村開発センターの方で開会でございます。委員の皆さんに於かれましてはご集合の方をお願いしたいと思います。駐車場につきましては、山村開発センターの方で職員の車なり、公用車を普段停めておりますが、上の段広場の方に逃がしますので、山村開発センターにお越し頂いて停めて頂ければという事で考えております。日南町さん、日野町さんにつきましては、マイクロバスでの来場になりますので、役場で降りて頂いて、歩いて頂いて、バスについては防災情報センターの広い駐車場に停めて待機をして頂くと言う形での対応にしています。会長さんのあいさつの後、来賓祝辞で町長と上場会長さん、後恩田会長さん等時間の関係で省略させて頂いてご紹介で留めさせて頂ければと言う風に思っております。研修会については1時50分から2時半までが日野行農業委員会の取り組みでございます。約20分事務局で話をされた後に上場会長さんなり県の方から解説があるという形でございます。その後同じ様な流れで今度は日南町農業委員会の取り組みという事になっております。終了後休憩を10分、それから会場移動という事で場所を開発センターの隣の特産品研究加工施設の方に移しまして、3時20分から4時の予定で江府町に於ける有害鳥獣対策とジビエ活用という事で、江府町の有害鳥獣の現状とジビエ対策を含めて、今後取り組みの検討している部分のお話をさせて頂く事と、後はジビエ料理を皆さんにご試食をして頂くと言う形で考えております。終了後は移動を鏡の方にして懇親会でございます。3ページに懇親会のスケジュールを載せておりますが4時半開会でございます。開催町、再度一二三会長にご挨拶頂いた後に乾杯でございますけれども、乾杯については職務代理さんの方でお願いできればと言う風に思っております。約1時間半の予定でございます。締めは次回開催町日野町の農業委員会の会長さんをお願いをして6時に終了と言う事で、各町乗ってきたバスで下って来ると言う考えでおります。1番目の研修交流会についてのお話は以上でございますが、皆様の方からご質問等ございますでしょうか。

川 上： 日野町、日南町の取り組み内容ですけれども、中身はどんな事で、大体知っている所で。

事務局： まだちょっと資料が届いてないんですが、一応口頭でお聞きしているのは、日南町さんにつきましては、住民アンケートと言う物を取っておられて、それを現場でのお話なり農業委員会の活動には生かされている、と言った様なお話がメインに成って来るのかなと言う風に思っております。日野町さんにつきましては、従来あまり活動が活発ではなかった所ではあるんですが、現在の体制になられてから、人数は少ないんですけれども非常に頑張っておられると言う事で、県の農業会議からも何れも日野町さんは評価が高い様でございます。例えば議会と一緒に成って農政なり農地問題の勉強会をやっておられると言った様な事とか、後は具体的にはまだ分かってないんですけれども、今度農水省さんがお越しになられる分でも事例発表を、県の代表と言うんですか優良事例という事でされるという事でございまして、と言う話が聞けるのかなと言う風に思っております。今分かっている事はそこまでです。すいません。

松 原： 良いですか。ジビエの試食は良いんですが、特産品加工施設の所に畳の部屋があって、この前も蕎麦を食べましたけれども、あそこに4、50人も入って上手く行くんですか。

事務局： 畳のスペースも活用してさせて頂くと言う考えでおります。決して入らない人数ではないんですが、言われる様に若干ちょっと狭苦しくなるのはしょうがないかなと言う風に考えております。

松 原： なら良いですかね。

宇田川： 良いですか。座って話させて頂きたいと思いますが、一昨年視察研修で美作に行ったんですが、その後おかげ様でようやくジビエができる体制と言うか、処理ができる体制が出来ました。いろいろ集まったりしたんですが、ついに11月1日に集まって頂きました。役場の方の考えでは15人くらい来る予定でしたが、農業委員会の方も10人近く来て頂きまして、30名と言う人数で急に増えまして、てんやわんやしたんですけれども、賀本さんにも急遽来てもらって応援してもらって料理した訳ですけれども、今度日野郡のという事は事前に話は決まったんでやるしかないなと思っています。50名と言う人数をあそこでこなそうと思うと相当苦しいと思います。でも、折角ですので是非おいしく食べて頂くために、前日から何人かお願いして準備をしたいと思っています。出し物は鍋と、前回農業委員会で議員さんと一緒にしたのはハンバーグだったんですが、餃子をしようかなと思っています。あいびきでシカとイノシシの、これはうちでも1回やったんですけれども、非常においしいので是非それをやろうと思います。後はたたき、クックドハムと言って骨のついたモモを2本ほどハム加工にして、前に役場で1回食べてもらったんですけれども人気が非常にあったので、これを骨の周りをスライスしながらお客さんに提供しようかなと思っています。さっきも人数の話があったんですが、

出来るだけおもてなしで我々江府町の委員さんはお願いしたいと思っています。もし美味しく食べられなかったらまた後程でも地元の農業委員はやりますので、是非おもてなしで皆さんに食べて頂けたらなと思っています。皿もいろいろ考えてもらって1つの皿で3種類が入る様なシステムして、しようかなと言う風に思っております。人数が人数ですので50人と言う人数は経験が無いんだけど、40分の間に上手く行くのかなと思って心配をしています。そう言った事で、それから今度月曜日に、今の組織が出来たという事でどこまで出来たかと言いますと、会長さんと副会長さんが出来ましたので、私はその中には入っていませんが、あくまで下揃えで若い人を教育してジビエが成立して行く様に頑張りたいと思っています。皆さんの協力が無いと出来ないと思いますのでぜひお願いしたいと言う風に思っております。まだ現地には行ってないんですけども、今の所米沢小学校と言う所で上手く出来たらなと思っていますので、今後そう言った事で取り組んで次年度は4月頃に出来れば良いかなと思っています。早速月曜日に集まってもらって打ち合わせをするんですが、後は会計とかいろんな組織づくりをしていて行って、と言う段取りにしています。うちのOB会の3人がいるので、スライサーとかいろんな機会は殆どもらえる様にしていますので、お金の掛からない方法で取り組んで行こうかなと言う風に思っています。農業委員会の方でも会員の方になって頂ければ、またその時にお願いすると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

事務局： ありがとうございます。課長何かありますか。

加藤： すみません。宇田川さんにつきましては、ジビエの会の発足について非常に尽力頂きました。まだ中見が決まってない部分が沢山ありますので、先ほど言われました、来週に役員会を開きまして細かい詰めを致しますので、皆さん出来るだけ沢山の方に会の方に入って頂いて、ジビエの活用についてご尽力頂けたらと思いますのでよろしくお願い致します。ありがとうございます。

事務局： 合わせて1つご報告と言うか、予告をさせて頂いておけばと思うんですが、正式には来週のジビエの会の役員会を経てからのご案内になるんですが、県内での優良事例、県内と言いますか西日本での優良事例と言っても良いと思うんですが、県内の若桜町さんが非常にジビエの活用については先進地でございます。昨年農業委員会で行きました美作も視察に行かせて頂いたら、県内に若桜町さんがおられるでしょうと、自分たちも若桜で勉強したんですよという事を言われるくらい若桜は結構頑張っておられる所なんです。現在お肉の方、シカの肉なんかを東京の港区の方の高級レストランなんかの方に定期的に出されて、そこで料理になっていると言った様な形で流通の方も結構取り組んでおられる様な事例です。そこをまずは1回、折角近い所にありますので、見に行こうという事で今事務局も頑張ってお準備をしています。先方が視察研修を次々受けておられて、実は年内で雪が心配ない様な時期まででお願いをしたら、11月29日しかないという事で、無ければそしかないという事で、11月29日に若桜町さんに視察研修を考えております。ジビエの会の方で、併せて先般の設立の総会の際に農業委員さん結

構沢山の方にご出席いただいたんですが、皆さんにジビエの視察研修のご案内とジビエの会に対する入会希望の方の取り纏めをさせて頂ければと言う事で今準備しております。来週の役員会を経たからの動きになるんですが、11月29日、ちょっとこれが先方さんのご都合上動かせない状況でございますので、是非行ってみようかと言われる方につきましては、日程の方を開けておいて頂ければ言う風に思います。朝出て昼頃勉強をして晩に帰ってくるという、ちょっと県内と言いながら一番離れたところでございます。こう言った状況ですので予告と言う形でさせて頂きますので、ご了解いただければと言う風に思います。後、研修会の当日でございますけれども、鏡ヶ成の休暇村で懇親会が終わった際にそこで解散をしようと言う風に考えております。と言うのは3町別のバスなりで懇親会会場に入りますので、もうそこで解散と言う形、その関係で帰りをなるべくお酒の席もありますので、飲酒運転等があってはなりませんので、その対応も含めまして、基本的にはバス路線の方については下りながら、例えば助沢なり、宮市、宮市原の辺りはバスで下りながら降りて頂こうかなと言う風に考えております。その関係で会場に行く際も例えば研修会が終わった後にさっと自分の車で帰って頂いて、例えば森さんなんかにも家に車を置かれたら直ぐ目の前で乗って頂ければと言う風に思います。見山さんについても同じ事が言えますし、一二三会長さんについても同じ様にして頂ければ乗って頂けるのかなと思います。それ以外の方については研修会が終わった後に町のマイクロバスで上がって頂いて、降りる際に1台町の公用車を一緒に鏡ヶ成に上げたいと思います。例えば下蚊屋から助沢を通して下りてくるバスの路線以外の方はその公用車で送り届けられる人と、後は一度江尾まで下りて頂いてから運ばせて頂くと言う様な形で対応をさせて頂ければと言う風に思っておりますが、この中で僕は酒を飲まないのので江尾まで下りられれば自分で帰ると言う方と、ご家族が迎えに来る手はずになっているので良いよと言う方がおられたら教えて頂いて、それ以外の方については公用車なりマイクロバスでのご自宅へのお届けを考えておりますが、如何なものでございましょうか。再度の出欠確認を合わせて皆さんからお願いできればと思います。

宇田川： それとも行かないといけないのかなと思って、片づけをしないといけないんじゃないかなと思って。

事務局： 片づけは一応梅木さんに残って頂いて、うちの農林産業課の方にもお願いしておりますので。

宇田川： ジビエの料理を始めて食べて、いろんな話を人がしてくるんじゃないかな、行った方が良いのかなと思ったり。別に行かなくても良いかなと思ったり。

事務局： 会場の方に行って頂いた方が良いと思います。

宇田川： 分かりました。機械とかいろんな物はまた後日にします。

事務局： 全部は片づけられないかもしれませんが、持って帰れる様にしておきたいと思

います。お願いします。今お聞きした形で対応させていただきます。ご欠席の委員さんにはこちらから連絡をして確認を取りたいと言う風に思っております。後、参加費でございますが、懇親会と研修会両方に参加される方については5千円、当日ご持参の方をお願いします。懇親会に出られない方については500円という事で、お茶代なりジビエの料理の準備の方の経費という事で、研修会のみの方は500円と言う形でさせて頂いておりますので、すみませんが当日集金をさせていただきます。よろしく願いいたします。前日の13日の準備という事で、一二三会長さん、松原代理さん、賀本委員さん、清水委員さんにお世話になって、前日の1時半から会場の方で準備の方をさせて頂きたいと言う風に思っております。農林産業課の方からも石原さんや田口さん後梅木さん含めて準備の方をして頂く風に考えておりますので、よろしく願いいたします。

宇田川： よろしく願いいたします。

事務局： よろしいでしょうか。特にご質問が無ければ視察研修の方に移らさせて頂ければと言う風に思います。別紙2という事で、郵送で送らせて頂いた工程表と旅費の見積書と全く同じものがございます。今回お話をさせて頂くのは、3ページ、4ページの経費の関係でございます。先ほど出欠の方のご報告をして頂きまして何名かの方がご欠席という事なのですが、皆さんにご参加いただくという前提で計算させて頂いております。3ページを見て頂ければと思うんですが、これが視察研修に係る経費の役場からの旅費規定に基づくお金の支払いの計算の方を示させて頂いております。交通費という事でバス代、有料道路代、駐車場代、運転手さんの宿泊、食事の経費という事で、これを農協観光さんの見積もり金額を載せさせて頂いております。それ以外の経費という事で諸経費で旅行の傷害保険、旅行の手配料、企画料という事でそれぞれ掛かっているのですが、総額で313,356円、ここまでで掛かっております。これについて19人参加予定を当初しておりましたので、19で割った16,492円が役場からの支給の交通費と言う形になります。宿泊と旅費日当と言うのがあるんですけども、宿泊については町の旅費規定と言うのがありまして、1泊10,900円という事になっておりますのでその額を参加人数分、旅費日当という事で1日当たり2,200円の2日分という事で4,400円の19人分という事で載せさせて頂いております。合計で604,056円、1人当たりで計算しますと、31,792円になります。なお視察研修につきましては、委員さんと、後は随行と言う形で、私、それから梅木さん、それから今回2か所視察研修する訳ですけれども、1つはセンチピートの畦畔管理の省力化、もう1つは、久万高原町さんの方は新規就農に非常に力を入れておられる所でございます。新規就農に江府町は弱い所でございますので、その新規就農の担当の農林産業課の石原課長参事さんの方にも参加をして頂く様に声掛けをさせて頂いている所でございます。一応そう言った形での予定でございますが、まだ報告を頂いてない委員さんがおられますので、総勢何名と言う事は申し上げられないんですが、改めてきちんと人数を取った段階でこれらを精査したもので出席の方にはご案内しますので、よろしく願いをいたします。以上が視察研修のお話でございます。何か視察研修についてのご質問は有りますでしょうか。

川 上： この前も言っていたんですけども、視察研修先のパンフと言うか、資料か、事前勉強をするためにお願いします。

事務局： そちらについては対応する様にします。よろしいでしょうか、視察研修の方は、では、次に進めさせていただきます。ちょっと小さい図で申し訳ないんですが、別紙3でございます。新庁舎建設についてという事で、すでにご承知だと思うんですが、新庁舎という事で、今平面図の案と言う物を始めて皆さんの方にお示しさせて頂いております。町報等でもご案内はさせて頂いておるんですが、それよりも新しい情報の物でございます。建物の立面図が無いので僕等も立面図を見た事が無いんですけども、一応使い勝手の部分の話という事になれば平面図が必要なのかなという事で、総務課の方から今現在新庁舎の平面図の案について各課から意見を出せという事で言っているんですが、皆さんにご報告と言うか、もしご意見が有ればという事でお示しさせて頂いている物でございます。もう一回り大きな紙で焼けばよかったかなと思ったんですが、カウンターが消えているんです。印刷で出なかったんです。1ページ目が1階部分、2ページ目が2階部分でございます。1ページ目の1階部分に、総務課、住民課、建設課、農林産業課の方が入ります。農業委員会は同じく1階のフロアという事で予定されております。2階の方が議会と教育委員会が入ります。それから議場の方だと、議場につきましても今の様な議会専用のスペースではなく、多目的な会議室と言った形で議場としても利用できると言う物でございます。ちなみに農業委員会の場所という事なんですが、1ページ目のちょうど真ん中辺りに4本机が並んで、住民課とか総務課とか建設課とか農林産業課とか書いてあります。一番左隅が農林産業課になる訳ですが、その農林産業課の機の後ろに農林課長が1人離れ小島で座っておりますが、そのさらに後ろに農業委員会と小さく書いてございます。席が3つほど書いてあります、会長さんの席と事務局の席という事でございます。一応仕切りは有るんですけども、個室と言う形ではございません。カウンターと言いますか2つの低い形のキャビネットという事になると思うんですけども、そう言った物で一応仕切りがあって、農業委員会とその隣が3町衛生施設組合さんが2つ並ぶ様な形であるような形でのレイアウトになっております。一番後ろの奥の方には町長室なり副町長室と言った物もある訳でございますけれども、一応ご覧いただければと言う風に思います。

川 上： 心配するのは農地相談を今度はどういった形でやって行くか、今はイメージがわからないですけども、どういうイメージか、いろんな相談に来られた時に、どういう風な形で対応するか、その辺ですね。

上 前： 相談室があるから

事務局： 大、中、小と相談室と言いますか協議用のスペースがありますので、

川 上： そっち

事務局： はい、

上 前： 玄関横の、西口玄関横に相談室があるから、相談室に行けば。

事務局： そうですね、あそこ等は完全な個室になりますので、

上 前： 中の方に入らずに相談室の方が良い。国道はどっちになるんだろうか。

事務局： これは上の方が玄関なのですが、上の方が大山がある方向でございます。なので国道は右側の方になります。西口玄関と言うのが日野川側にある様な形になると思います。

上 前： 防災会議室の左上はなんて書いてあるんですか。

事務局： 防災会議室の左の上は風除室でここが玄関になります。

上 前： 空調質

事務局： 風除室、風よけですね。

上 前： これが玄関

事務局： はい玄関になります。

上 前： 正面玄関。

事務局： はい、で玄関を入られて直ぐ右手の方に入って行くと出納室があって、住民課や総務課があって一番奥まで進むと農林課があってと言う形です。

宇田川： これちょっと、ここで話しても仕方がないけれども、トイレが奥でしょう、

事務局： そうです。

宇田川： 1か所でしょう。本来はお客様用に、来られた年寄りの人のために傍にあった方が  
良いね。と思います。これでは一番奥まで入らないといけないでしょう。

事務局： はい。

宇田川： 町長は楽で良いかもしれないけれども。町民の人は大変です。たいてい玄関の横にみんな近くにあるんだけれども、



事務局： 確かに庁舎の床の汚れと言う事を考えた時にも、要は土足対応になっていますねこちらの建物は、そうすると外から来られた方が奥まで歩かれると、結局その間の廊下はかなり汚れますよね、

宇田川： 汚れる。

事務局： 言われる通り本当は外から来られた方は入り口近くにトイレを設けた方が良いなという事は有ると思います。

宇田川： 大きいのでなくても良いので、

森： 駐車場はどっちになるの。

事務局： この玄関の前の方になります。

上 前： 国道は駐車場があるとすぐ近いけれども

事務局： そうですね。横から入れるからですね。

宇田川： 農業委員会の事務局があればその近くに相談室があった方が一番いいんだけどね。

事務局： そうですね、倉庫は近くにあるんですけどね。

宇田川： 一般のお客さんがさっと来て、すっと書類を持って行かれて、すっと説明が出来る様な対応が出来る様にしないと

事務局： 運用の部分になって来ますと、農業委員会のすぐ後ろに会議室か1個ありまして、12名程度入る部屋ですね。

宇田川： そんなのは1人個人で来られることはないと思うので、

事務局： 只スケジュールが空いていればこっちを抑えることも出来るのかなとは思いますが。基本的には小さな相談室対応という事になると思うんですけども、

宇田川： この機能が半分しか要らん様になると思う、1,500人になれば。もう目に見えている。

事務局： 課の配置とかと言うのはあくまでも今仮で落としてある部分で、僕等も意見的には、各課から出している意見の中で言っているのは、カウンターに各課が張り付いていますよね、農林課の前にカウンターがあるし建設課の前にもカウンターがある、総務の前に

もカウンターがある、一見各課の前にカウンターがあるのは良さそうに見えるんですけども、実際は住民課の所で戸籍なり住民票なりという事があるんですが、じゃあその対応は1個しか机が椅子はないのかと言う、それ以外のお客さんが並ばれた時には横の方に飛んで行かないといかないのかと言う、お客様がカウンターに来られた時に奥からお迎えに出ないといけないです。今の役場と言うのは住民課がカウンターに張り付いていますので、横に広く、ですので来られた場合にはいらっしゃいませという事でどちらのご用ですかと言った様な事にも対応出来るんですが、カウンターからちょっと離れて、しかもそのカウンターが各課に張り付いているとお客様はすぐに農林、建設を見て来られるのではないので、こういった所に入られれば先ず何処に行ったら良いだろうかと、分からない形で迷われると思うので、となると、出来ればカウンターに張り付いた形で人がいないと、直ぐ的には不味いのかなと思ったりはするんですけども、

宇田川： こう言う物を建てる時には、住民の人の気持ちを一番に考えて作らないと、自分たちの都合のいい様に作っても駄目だよ。町民の人がいかに入りやすく、いかに便利に使えるかをまず考えないと

事務局： お帰りになってから拡大鏡を使って見て頂くしかないかなと思うんですが、もしご意見が有りましたら、出来れば今月中くらいに事務局の方にでも言って頂ければと思います。農業委員会に関する事は勿論ですけども、それこそ住民の立場で、先ほども宇田川推進委員さんからあったように、トイレが入口の方に無いといけないと言った様な物も出して頂いて、限られたスペースと予算的にはかなり抑えたいと言うのもあって、なかなかすべての要望は聞けないかも知れませんが、対応出来る所はして行きたいと言う考えで総務課の方もおる様でございます。担当は以前農業委員会の事務局をやっておりました松原の方がやっておりますので、一生懸命彼も頑張っておりますので、もしご意見等ありましたら、一応今月中位にはお願いできればと言う風に思います。よろしくお願いたします。

宇田川： 1割負担ですよ、町民が、そうしたら11億だったら1億の負担をしないといけない、県や国が払って住民が1パーセントと言えば、1億のお金を町民で払うという事になると、3千人と言っているけれども、小さい子供からお年寄りまであらゆる人からと言ったらすごい金額だからね。このことを考えて行かないといけない、これからそう言った事が出来るのか。前にも言った様に30年余りが国民年金でヒーヒー言って暮らしている人がいる中で。

事務局： 中には食堂くらいあっても良いのではないかと、職員さんもそこで食べるし、来たお客さんも、なかなか町内にご飯を食べられる所が無いので、役場に行けばご飯が食べられる様な所があった方が良く、と言ったご意見も集落総合点検の中では言われた方もおられました。いろんなお考えの方もおられるのであれなんですけれども。

松原： 災害時の避難場所には当然なる。

事務局： 当然なります。

松 原： 収容出来るの。

事務局： 防災情報センターなり学校なりとの併用という事になると思うんですが、ただこの間の大雨の時に現場に行ってみたんですけれども、結構日野川が上がって来ると気持ち悪いですね。すいませんちょっと先を急がせて頂いてよろしいでしょうか。時間が迫っていますので、次回の農業委員会総会の予定でございますが、12月13日を予定しております。すいません午前と書いておりますけれども、午前も午後もないです、15時30分、午後からの開催を考えております。

川 上： これは何の予定、前後の変えてもらう事は出来ないですか。

事務局： まだ、一つの提案でございます。要は午後に提案しているのは、お聞きしました所毎年忘年会と新年会をされているという事で、もしよろしければ総会を終わったさいにその後忘年会に、そのために午後開催という事で考えております。

川 上： もしよかったら前後に代えてもらう事は出来ますか。

事務局： 今日集まっておられる委員さんのご都合で、悪い方もおられれば言い方もおられますので、移動して差し支えなければ問題はあります。例えば14日なら良いですか。12月14日でよろしいでしょうか。では14日という事で変更させて下さい、12月14日金曜日、会場なり忘年会の場所については検討させて頂いて、またご案内させて頂ければと思いますので、また出欠も含めてまたご報告をお願いします。次回の農地相談会につきましては、11月22日木曜日、1時半から3時半、場所は旧農業委員会事務局で今回の担当は奥田委員さんと加藤委員さんという事になりますが、ご都合よろしいでしょうか。

奥 田： 良いです。

加 藤： 良いです。

事務局： ではお時間までによろしく願いをいたします。議題的には以上なんですが、あと2つほどお願いいたします。1つは、農業委員会特別研修大会、視察研修から帰った次の日に羽合のアロハホールでございます。それにつきまして、1時から4時まで半日間ある訳でございますけれども、午前11時半に防災情報センターの方のご集合頂いて町のマイクロバスを準備しますので、そちらに乗車して頂いて、現地の方に行きたいと言う風に思っております。ただ昼食の関係なんです、ちょっと早くなると思うんですが、ご集合までに昼食を済まして頂いて、バスの方に乗って頂ければと言う風に思います。

宇田川： 弁当を持って乗っても良いですか。

事務局： もちろん車内で食べて頂いても構いません。

川 上： 今までが11時くらいに集合して琴浦町で食事をしながら、日南町でも、そういう形で行っていましたが、出来れば11時、皆さんどうですか。今までが琴浦町の日本海定食で日南町も、みんなそういう形で研修に参加している訳ですけども、どうでしょうか。

事務局： 皆さんがそちらの方が良いよという事であれば出発を早めて途中で、そちらの方でよろしいですか。それでは10時30分に防災情報センター集合をお願いします。あらためてご案内はしません、これですいませんが、今日来ておられる方にはご了解を頂いて、出欠の方のご報告をお願いします。紙で出して頂くか若しくはお電話で言って頂ければ良いですのでお願いいたします。もう1個、11月17日土曜日、第44回江府町人権・同和教育研究集会兼江府中PTA人権講演会のご案内が来ております。こちらについては今回の総会のご案内の分にも付けさせて頂いていたんですが、ご都合のつく方はご参加の方よろしくお願いをいたします。一応名簿を出してくれと言うのが主催者側からの要望なんですけれども、現時点で出るよと言われる方がおられれば、この会の後にお名前を梅木さんの方に言って頂ければ報告いたしますのでよろしくお願いをいたします。事務局から準備している案件は以上でございます。

議 長： 事務局の方からその他の案件につきましては、沢山ございました。それぞれ皆さんのご意見も取り入れながら説明をもらった所ではありますが、皆さんの方から特にご質問はございませんか。ちょっとお願いをしておきたいと思えます。さっき県の特別研修会につきまして案内を頂きました。実は昨年は非常に出席者が少なく、江府町の農業委員会はどういう事だと指摘を受けたという事でございますので、そういう事が無い様に皆さんご都合をつけて頂きまして、忙しい中ではございますが1年に1回県内の農業委員、推進委員が一堂に会しての勉強会でございますので、出席を頂きたいと言う様に思えますので、よろしくお願いをいたします。それと一番最初にコメの作付のご報告を申し上げましたが、肝心な事を落としておりました、今年の予想収穫量は63,700トンが見込まれるという事でございまして、前年に比べて1,800トン、率にしまして3%の減少が見込まれるという報告を頂いております。指摘を頂きました様に江府町も日野町も一緒でございますけれども、特に日野川沿いの米が等級が非常に悪かったという事で、それならどうしようかという事になる訳ですが、農業委員会としてもこれは考えて行かないといけない事だと思いますし、農協の方のそれぞれ座談会の時点で品種を変えて頂くとか、そう言った問題も出て来るかと思えます。そうやった例年も代えられて集会がある毎にそう言った状況を報告されながら、30年は特別暑い日が続いたという事もございますけれども、傾向としては一等の比率がだんだん少なくなっているという事でございますので、品種を変える、いわゆるきぬむすめにして頂くと言う様な

事も皆さんの方からも進めて頂かなければと言う様な事も有ろうかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。鳥取県では西部と東部と別れているという事でございまして、西部ではやや不良の作況指数は97と言ひましたけれども、日野郡だけを取りますと、東部のやや不良の作況指数95に日野郡は値すると言う様に説明をされまして。西部と言ひますと、倉吉からずっと西が西部になる様ですが、日野郡を取って見ますと東部の作況指数は95、10a当たり488キロに値する状況に置かれているという事を説明を受けておりますので、ちょっと付け加えておきたいと思ひます。そういたしますと、長時間にわたりましたけれども、議事あるいはその他の項目の活動につきまして、沢山ございまして、皆さんの意見を纏めながら事務局の方で進めさせて頂いて纏めさせて頂いております。今後の活動につきまして格別のご協力を頂ひまして、農業委員会としてスムーズに活動が出来ます様にお願ひをしながら、第17回の農業委員会総会を終了したいと思ひます。本日はありがとうございました。

平成 年 月 日

署名委員 3 番委員

署名委員 5 番委員